

自由民主党・国土交通省・国会議員

平成十九年十一月十五日

危機的状況にある

中小建設業者の窮状打開に関する要望

社団法人 全国中小建設業協会

危機的状況にある中小建設業者の窮状打開に関する要望

貴職におかれましては、平素より中小建設業界に対しまして、格別のご理解の下に、地域の基幹産業である建設業の再生・強化のための諸施策の推進を賜り、厚く御礼を申し上げます。

わが国の景気は、緩やかであります但し拡大基調が継続しているといわれております。

しかし、私ども中小建設業者は、長年続く国の公共事業予算の大幅な縮減により益々厳しい経営環境になっております。

公共事業への依存度の極めて高い中小建設業者は、事業量の大幅な減少に伴い倒産・廃業等の厳しい状況にあり、企業経営の活力を失い、もはや危機的な状況に追込まれております。

現在、政府におかれましては、財政健全化に向けて、歳出・歳入一体改革に取り組まれていることは十分承知しておりますが、これまでのような公共事業予算の削減が今後も続けられることとなれば、社会資本整備を担う地方の基幹産業である中小建設業の衰退は避けられない状況にあります。

国民にとつて真に必要な公共事業費の確保を図り、優良な中小建設業者が生き残り、地域に根ざした地場産業「**社会に奉仕する力強い地場産業**」として、その役割を果たしていくことができるよう、現下の情勢をご賢察のうえ、次の事項の実現について格別のご配慮を賜われますよう要望いたします。

記

一 災害復旧事業はもとより、公共事業費を柱とした今年度の補正予算を編成され、中小建設業者向け工事量の確保を図ること。

一 平成二十年度公共事業予算について
本年度予算を上回る公共事業予算を確保され、地域における雇用と中小建設業者の受注機会の確保を図りたい。

一 地域経済の実情を十分勘案され、財政状況の厳しい地方公共団体において地方単独事業の推進が損なわれないよう地方自治体の財源確保のための施策を講じること。

一 「公共工事低入札緊急対策会議」の決議に基づくダンピング対策の徹底と、総合評価方式の地方公共団体への早急な普及拡大を図ること、併せて不良不適格業者の排除の徹底を図ること。

以上

社団法人全国中小建設業協会

会長 岡本 弘